

いじめの問題の指導に関する点検結果

(小・中学校, 市町村教育委員会)

今回の調査は、相次ぐいじめを苦にした自殺等のいじめ問題を受けて、県内各市町村教育委員会及び市町村立小・中学校（教諭、管理職）のいじめ防止に向けた取組を調査したものである。

いじめの問題の指導に関する点検を行った結果、市町村教育委員会及び各学校とも「いじめはどの学校にも起こり得ること」、「絶対に許されない行為だ」ということについては、「十分行われている」と回答した割合が高かった。一方、「十分行われている」と回答した割合が低い項目は、「関係機関との連携」「教職員の研修」「保護者・地域社会への情報提供」であった。

1 点検結果

(1) 教諭（生徒指導主事等）

- 「十分行われている」と回答した割合が高い項目
課題認識（90%）、いじめの認識（87%）、児童生徒全体への指導（83%）、相談対応（82%）
- 「十分行われている」と回答した割合が低い項目
関係機関との連携（30%）、教員研修（30%）、情報提供（24%）

(2) 管理職（校長又は教頭）

- 「十分行われている」と回答した割合が高い項目
課題認識（90%）、いじめの認識（87%）、相談対応（85%）、児童生徒全体への指導（81%）
- 「十分行われている」と回答した割合が低い項目
関係機関との連携（43%）、教員研修（32%）、情報提供（23%）

(3) 市町村教育委員会

- 「十分行われている」と回答した割合が高い項目
協同体制（94%）、いじめの認識（91%）、課題認識（89%）
- 「十分行われている」と回答した割合が低い項目
情報提供（6%）

◇ 教諭と管理職の回答傾向に大きな差はなかった。

◇ 学校（教諭・管理職）と教育委員会では「協同体制」「情報提供」「教員研修」に差が見られた。

2 県教育委員会としての今後の対応等について

- (1) 各市町村教育委員会及び各学校に対する点検結果の周知
- (2) 「いじめ問題連絡会議」の開催（12月12日（火）大和町まほろばホール）
- (3) いじめの随時詳細報告とその指導
- (4) 「いじめ防止啓発リーフレット（個人用）」の作成と配布
- (5) 「いじめ問題防止に向けた支援体制モデル」、「いじめ対応マニュアル」の作成・配布
- (6) 各種会議・研修会等における指導の徹底
- (7) これまでの取組
 - ①いじめ問題対策緊急チームの設置（H18.11.1）
 - ②相談機関の周知
 - ③各種会議・研修会等での周知・指導（校長会、教頭会、町村教育長会、生徒指導研修会等）

調査の概要

- 教諭用及び管理職用（10項目）、市町村教委用（7項目）について調査。
- 調査市町村教委数：35
- 調査学校数：小学校323校、中学校159校、計482校（仙台市除く）
- H18.10.23配布、H18.11.24回収